

平成 30 年 4 月吉日

組合員各位

情報ベンチャー協同組合

平成 30 年 4 月 1 日からの大口・多頻度割引の割引率について

春暖の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平素より、ETC コーポレートカードをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、平成 30 年 4 月 1 日からの大口・多頻度割引について、下記のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

敬具

記

1. 車両単位割引

| 自動車 1 台ごとの 1 か月の高速国道・一般有料道路 のご利用額 | 割引率 |
|--------------------------------------|-----------|
| 5 千円を超え、1 万円までの部分 | 10% (20%) |
| 1 万円を超え、3 万円までの部分 | 20% (30%) |
| 3 万円を超える部分 | 30% (40%) |

高速国道と一般有料道路のご利用額は別々に計算されます。

※()内は、道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）第 58 条に定める自動車検査証において道路運送車両法施工規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 35 条の 3 第 1 項 13 号について事業用と区別、又は道路運送車両法施行規則第 63 条の 2 に定める軽自動車届出済証において事業用と区別されている ETC2.0 搭載車両に限り適用される割引率です。（平成 31 年 3 月末まで）

なお、経過措置として、平成 30 年 4 月 1 日以降、一定期間は ETC2.0 搭載車両にも適用します。経過措置終了時期などの詳細につきましては、NEXCO より発表があり次第ご案内させていただきます。

【NEXCO 車両入替申請の時間変更】

車両入替のお届けについて、NEXCO の月末日の申請時間が午前中迄に短縮されました。

お届けのご提出は、月末の 1 日前迄にお願い致します。

（2018 年 4 月の場合 NEXCO 申請締切 27 日 12 時迄 *26 日迄にお届けをお願い致します。）

期限までにお届けを頂いた場合でも、車検証不鮮明等の理由で月末迄に NEXCO より承認を得ることができない場合は、車両不一致となりますのでご了承ください。※早目のご提出をお願い致します。

以上